令和6年能登半島地震の概要と 自治体支援の状況

内閣府(防災担当)

令和6年能登半島地震に係る検証チーム(第2回) 令和6年3月28日(木)

令和6年能登半島地震の概要

- 令和 6 年(2024年) 1 月 1 日 16時10分にマグニチュード7.6、深さ16kmの地震が発生し、石川県輪島市(わじまし)、 志賀町(しかまち)で震度 7 を観測したほか、北海道から九州地方にかけて震度 6 強~ 1 を観測。
- この地震により石川県能登に対して大津波警報を、山形県から兵庫県北部を中心に津波警報を発表し、警戒を呼びかけ。
- 気象庁では、1月1日のM7.6の地震及び令和2年(2020年)12月以降の一連の地震活動について、その名称を「令和6年 能登半島地震」と定めた。

■津波警報等発表状況(1月1日16時22分発表) ■震度分布図 1月1日16時10分の地震 🗙 震央 ■ 大津波警報 ■津波警報 津波注意報 |津波予報 (若干の海面変動) ■津波の観測状況 震度7:石川県輪島市 ★:震央 震度 7 : 石川県志賀町 津波の高さ(cm 300 km

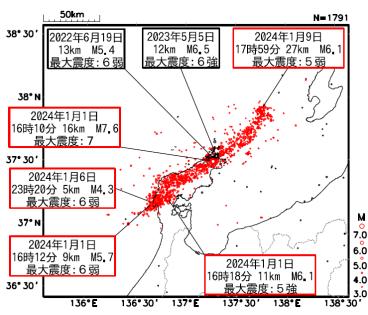
令和6年能登半島地震について

- 2024年1月1日16時以降、3月22日13時現在で震度1以上を観測した地震が1,752回発生(震度7:1回 震度6弱:2回 震度5強:8回 震度5弱:7回 震度4:48回 震度3:174回 震度2:441回 震度1:1,071回)。
- 最大震度 5 弱程度以上の地震が発生する可能性は徐々に低くなってきているものの、1月1日に発生したM7.6(最大震度 7)の地震前に比べて地震活動は依然として活発。
- 2020年12月以降の一連の地震活動は当分の間続くと考えられ、M7.6の地震後の活動域及びその周辺では、引き続き強い揺れを伴う地震に注意。海底で規模の大きな地震が発生した場合、津波にも注意。

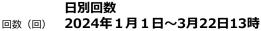
■震央分布図

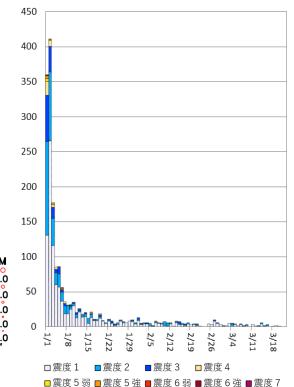
(2020年12月1日~2024年3月14日15時00分、 深さ0~30km、M3.0以上)

- ※2024年1月1日以降の地震を赤く表示
- ※吹き出しは、最大震度 6 弱以上の地震又はM6.0以上の地震

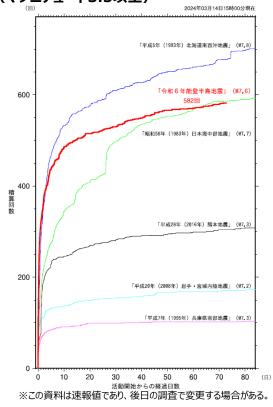


■最大震度別地震回数





■ 陸のプレートでの主な地震活動の地震回数比較 (マグニチュード3.5以上)



令和6年能登半島地震の被害状況

- 石川県を中心に、多数の家屋倒壊、土砂災害等により死者244名、重軽傷者1,300名の甚大な被害が発生。
- 電気、ガス、上下水道等のライフラインへの被害のほか、道路、鉄道等の交通インフラにも甚大な被害が生じ、 住民生活や中小企業、農林漁業や観光業等の経済活動にも大きな支障が生じた。

○人的被害(令和6年3月26日現在)

	死者	重軽傷者
人数	244名	1,300名

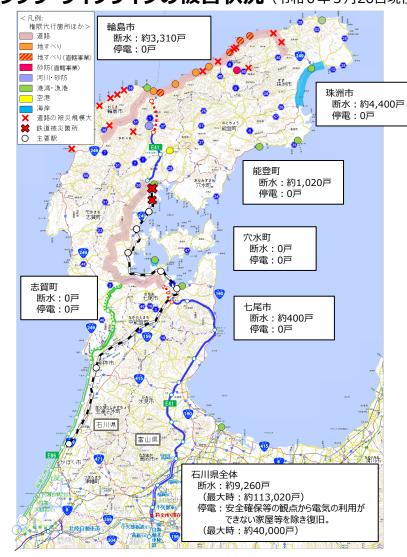
○住家被害(令和6年3月26日現在)

却 `苦应目 <i>勾</i>	住宅被害				
都道府県名	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損
石川県	8,441	15,373	6	5	51,098
新潟県	102	2,867		14	18,163
富山県	213	650			14,031
その他		12			597
合 計	8,756	18,902	6	19	83,889

○ライフライン被害(令和6年3月26日現在)

	最大戸数	復旧状況
電力	約44,160戸	安全確保等の観点から電気の利用が できない家屋等を除き復旧。 ※北陸電力送配電が保安上の 措置を実施:約370戸
水道	約137,040戸	約9,260戸が断水

○インフラ・ライフラインの被害状況 (令和6年3月26日現在)



令和6年能登半島地震と平成28年熊本地震の被災地の地理的特徴の比較

今般の地震は、被災地が山がちな半島であり、三方を海に囲まれ、地理的に制約がある中でアクセスが困難であること、高齢者が 多い地域であることなどの地理的・社会的特徴があった。

く立地・アクセス>



石川県庁からの道路距離 珠洲市役所 :約135km 輪島市役場 :約110km

<地形>



可住地面積※1 珠洲市 :約25% 震度6強以上地域:約28%

くリダンダンシー>



奥能登へのアクセスルートが遮断 奥能登全体が孤立状態 (県資料より)

震度6強以上の地域へ入る

緊急輸送道路と市町村界の交点:10カ所※2

くその他>

□高齢化率※1 (珠洲市):約52% (輪島市):約46%

(震度6強以上の市町村):約44%

(参考) 全国平均:29%

□耐震化率※4

(石川県):76% (珠洲市):51% (輪島市): 42% (参考) 全国平均:87%

□孤立可能性ありの集落の割合(石川県)※3

(農業集落):約43%(179/421) (参考) 全国:約29% (17,212/58,734)

(漁業集落):約27%(47/174)

(参考) 全国:約31%(1.933/ 6.275)



熊本県庁からの道路距離 益城町役場 : 約10km 南阿蘇村役場:約35km



可住地面積 ※1 益城町

:約69% 震度6強以上地域:約63%



震度6強以上の市町村へ入る

□高齢化率※1

(益城町):約54% (南阿蘇村):約43%

(震度6強以上の市町村):約28%

□耐震化率※4

(熊本県):79% (益城町):85% (南阿蘇村):50%

□孤立可能性ありの集落の割合(熊本県)※3

(農業集落):約20%(417/2,096) (漁業集落):約26%(72/281)

緊急輸送道路 と市町村界の交点: 23カ所※2

政府の対応等①

- 発災後、速やかに緊急参集チームが招集され、総理指示のもと各省連携して初動対応にあたるとともに、当日中に非常災害対策本部及び非常災害現地対策本部を設置し、連日災害対応にあたってきたところ。
- プッシュ型の物資支援については、物資調達・輸送班を内閣府防災に設置し、関係省庁と連携して対応してきた。

<1月1日>

- 16:11 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
- 16:15 総理指示発出
 - ・国民に対し、津波や避難等に関する情報提供を適時的確に行うとともに、住民避難等の被害防止の措置を徹底すること
- ・早急に被害状況を把握すること
- ・地方自治体とも緊密に連携し、人命第一の方針のもと、政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むこと
- 16:45 災害派遣要請(石川県知事→陸自第10師団長)
- 17:30 特定災害対策本部設置(本部長:防災担当大臣)
- 20:00 特定災害対策本部会議開催
- 20:00 古賀副大臣/内閣府調査チーム石川県庁に向け出発
- 22:40 非常災害対策本部会議設置(本部長:内閣総理大臣)

プッシュ型物資支援を開始

- 23:22 古賀副大臣石川県庁到着/非常災害現地対策本部設置(本部長:古賀副大臣) **災害救助法を適用(新潟県、富山県、石川県、福井県で35市11町1村に適用)**
- 23:35 総理ぶら下がり会見

2日 石川県産業展示館(広域物資輸送拠点、金沢市)に到着

<1月2日>

3日01時 穴水町に到着

非常災害対策本部会議開催(1月25日までに本部会議を15回開催) 被災者生活再建支援チーム設置(以降、随時開催)

政府の対応等②

```
<1月6日>
```

被災者生活再建支援法を適用(1月25日までに新潟県、富山県、石川県で23市町に適用)

- <1月9日>
- 予備費47.4億円の使用を閣議決定(プッシュ型物資支援関係)
- <1月11日>
- | 激甚災害(本激)の指定を閣議決定(同日公布・施行)|
- **特定非常災害の指定を閣議決定(同日公布・施行)**※運転免許や事業報告書提出の延長等
- <1月14日>
- 岸田総理大臣による能登半島地震に係る被災状況視察及び意見交換(石川県)
- <1月19日>

大規模災害からの復興に関する法律に基づく非常災害の指定を閣議決定(同日公布・施行)

※災害復旧事業 等の代行

- <1月25日>
- 第15回非常災害対策本部会議で被災者の生活と生業(なりわい)支援のためのパッケージを決定
- <1月26日>
- 予備費第2弾として1,553億円の使用を閣議決定(パッケージ関係)
 - (被災者の生活と生業(なりわい)支援のためのパッケージの財源)
- <2月1日>
- <u>**令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部設置(本部長:内閣総理大臣)</u>(3月1日までに3回開催)**</u>
- <2月24日>
- 岸田総理大臣による能登半島地震に係る被災状況視察及び車座対話(石川県)
- <3月1日>
- 令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部(第3回)開催
 - 予備費第3弾として1,167億円の使用を閣議決定
- (被災者の生活と生業(なりわい)支援のためのパッケージの財源)

政府の体制

- 令和6年1月1日16時10分の地震を受け、同日、災害対策基本法第24条第1項の規定に基づき、「令和6年能登半島地震非常災害対策本部」を設置。
- 同日、同本部に、「令和6年能登半島地震地震非常災害現地対策本部」を設置。
- 1月2日、内閣総理大臣決定により、内閣官房副長官を長とする「被災者生活・生業再建支援チーム」を設置。

(災対法に基づき設置)

内閣総理大臣

(連携)

(設置決定)

非常災害対策本部

本部長: 内閣総理大臣

本部員:全閣僚、内閣府副大臣、

内閣危機管理監、気象庁長官

所管区域 : 令和6年能登半島地震によって被災

した都道府県

被災者生活・生業再建支援チーム

チーム長 : 内閣官房副長官(事務)

構成員 : 各省事務次官

目 的:被災者の生活や生業の再建を

迅速かつ円滑に支援すること。





- ・第15回非常災害対策本部会議で被災者の生活と生業 (なりわい)支援のためのパッケージを決定
- ・予備費第2弾として1,553億円、 予備費第3弾として1,167億円の使用を閣議決定 (被災者の生活と生業(なりわい)支援のためのパッケージの財源)

被災者の生活と生業(なりわい)支援のためのパッケージ

基本方針

■能登地方を震源とする最大震度7の地震により、広い範囲にわたって甚大な被害が生じた。政府は発災直後から、警察、消防、自衛隊を被災地に派遣し、救命救助、捜索活動に当たるとともに、 現地対策本部を設置して、道路の啓開やプッシュ型支援等による物資の支援など政府一体となって災害応急対策に取り組んできたが、今なお多くの方が厳しい避難生活を余儀なくされている。 ■「先が見えない」という現地の皆様の不安に応えるとともに、被災された方々が再び住み慣れた土地に戻って来られるよう、そして、一日も早く元の平穏な生活を取り戻すことができるよう、

- ここに、緊急に対応すべき施策を「被災者の生活と生業(なりわい)支援のためのパッケージ」として取りまとめた。
- ■施策を実行するために必要となる財政措置については、令和5年度・6年度の予備費を活用し、復旧・復興の段階に合わせて、数次にわたって機動的・弾力的に手当てする。 ■被災地の声にしっかりと耳を傾けながら、「被災地・被災者の立場に立って、できることはすべてやる」という決意で、被災者の生活と生業(なりわい)の再建支援に全力で取り組む。

緊急対応策(主なもの)

(1)生活の再建

被災地の方々の命と健康を守るため、避難所等における生活環境の改善 を図るとともに、住み慣れた土地に再び戻って来ることができるよう、(3) の道路、水道、学校施設等の復旧とあわせて、住まいの確保を図る。

○避難所等における生活環境の改善

- ・必要物資の支援(被災地のニーズに応じ、プッシュ型からプル型に移行)
- ○命と健康を守るためのホテル・旅館等への二次避難
- ·利用額の基準を特例的に引上げ(7,000円⇒10,000円)
- ・要配慮者等にきめ細かく対応
 - 福祉タクシー、高齢者施設等の活用
 - 介護職員等の応援派遣やDMAT、DWAT等と連携し、医療・介護・福
 - 祉二ーズに対応 -保育所、学校等に関する情報の提供
- 孤立集落からの避難、被災地と二次避難所間の交通の確保 ・被災地における防犯カメラの設置、パトロール強化等の防犯対策
- ○住み慣れた土地に戻るための住まいの確保
- 罹災証明書の早期交付のため被害認定調査の簡素化・人的支援
- 住宅の応急修理に対する支援
- ・倒壊家屋の解体・撤去支援、災害廃棄物の処理の円滑化
 - 全壊家屋に加え、特例的に半壊家屋も解体支援(自己負担ゼロ)
 - 所有者不明空家の解体について民法の新制度(所有者不明建物管理 制度) 等の積極的活用
- ・被災者ニーズに応じた応急仮設住宅の供与等
- プレハブ仮設等に加え、地域型の木造仮設住宅の活用
- 自力での再建・補修等を支援
- 被災者生活再建支援金(最大300万円)の迅速な支給
- ○切れ目のない被災者支援
- ・見守り・相談などにより被災者に寄り添って支援
- 在宅高齢者等への戸別訪問
- 仮設住宅に入居する被災者等の見守り・相談支援等
- 医療・介護等の自己負担・保険料の減免
- ・通園・通学支援、学習・就学支援(学びを継続するための環境整備等)、
- 心のケア等 特定非常災害への指定(運転免許証の有効期間の延長等)
- ・インターネット上の偽情報・誤情報対策
- 金融支援・税制上の対応等
- 預金通帳を紛失した場合の柔軟な対応
- 保険金支払い等の迅速化
- ・生活福祉資金貸付の貸付対象を被災世帯に拡大・貸付要件の緩和等
- 国税・地方税の申告・納付等の期限の延長等
- ・雑損控除の前倒し適用等(与党税調の検討の結果を踏まえ、適切に措置)
- ・住民税全額免除水準の場合の物価高対策支援(10万円給付+こども加算) の適用

(2) 生業の再建

地域経済を支える中小・小規模事業者、農林水産業、伝統産業、観光業 における、雇用の維持や事業継続の支援を手厚く講じ、持続可能な地域経 済の再生を図る。

○中小・小規模事業者の支援

- ・施設等の復日を支援(なりわい再建支援事業(補助率3/4等、最大3億円又は15億円)) ※多重被災事業者は、石川:最大5億円、富山・福井・新潟:最大1億円までは定額補助可 ・小規模事業者の販路開拓を支援(災害支援や(補助率2/3等、最大200万円))
- ・商店街の再生支援(アーケード・街路灯等の復日、賑わい創出支援)
- ・伝統産業の事業継続に必要な道具や原材料の確保等、迅速な事業再開の後押し
- ・コロナ債務反済負担軽減策 (リスケ時の追加保証料ゼロ、劣後ローンにおける金利優遇 措置、二重債務問題への対抗等)
- ・資金繰り支援(日本政策金融公庫:別枠3億円、金利0.9%引下げ(上限・期間あり)等) ・能登半島産品の販売促進支援(特設サイト、販促イベント)
- ○農林漁業者の支援
- ・被災した農業用機械等の再建支援(農業用機械、農業用ハウス・畜舎、共同利用施設、
- 木材加工流通施設、特用林産振興施設等の再建・修繕への支援(補助率1/2等)) ・営農再開に向けた支援(種子・種苗等の資材調達、繁殖用の牛・豚の再導入等)や、被 災農家等の柔軟な雇用による人手の確保
- ・被災農林漁業者の資金繰り支援(貸付当初5年間の実質無利子化等)
- ・景観にも配慮した棚田の復旧や観光とも連携した持続可能な里山づくり
- 漁船等の復旧、漁場環境の回復への支援や、地域の将来ビジョンの下での里海資 源を活かした海業振興等

○観光復興に向けた支援

- ・風評対策として、観光地や交通機関の現状に関する正確な情報の発信、観光プロモ ーションの重点的実施(2~3月)。
- 「北陸応援割」(3~4月、補助率50%、最大20,000円/泊)。能登地域こついては、 復興状況を見ながら、より手厚い旅行需要喚起策を検討。
- ふるさと納税の積極的な活用による特産品販売。旅行等の促進
- 観光関連事業者の支援(なりわい再建支援事業等の活用)(再掲)
- ・能登地域の観光拠点・観光資原の再生に向けて、観光地の復日計画の策定・実行支 援、まちづくり支援、コンテンツ造成の支援等。

○地域の雇用対策等

- ·**雇用調整助成金の助成率引上げ**(中小企業2/3→4/5、大企業1/2→2/3)、**支給日数延長** (100日/年→300日/年) 等
- ・災害によって事業所が休止した場合等にも雇用保険の失業手当支給

(3) 災害復旧等

国の権限代行等により公共土木施設等の 迅速な災害復旧等を推進し、将来に希望 を持てる復興まちづくりを推進する。

○迅速な災害復旧

- 公共土木施設等
- 激甚災害(本激)への指定、公共土木施 設(道路・河川等) や農林水産業施設等の 災害復旧等
- 大規模災害復興法に基づく非常災害への
- 国による権限代行等(災害復旧工事等:道 路(能越自動車道)、河川·砂防(河原田
- 川)、港湾、漁港等)
- 能登空港、のと鉄道等の早期復旧(道路 管理者など関係者との連携も確保)
- TEC-FORCE、MAFF-SAT等による人 的・技術的支援
- 公共・公益施設等
- 医療施設、水道施設、学校施設、社会教 育施設、社会福祉施設、文化財、放送・ 通信設備等の災害復旧
- ※水道は4月以降に引き上がる補助率の 前倒し適用、上下水道一体での早期復 旧の推進
- ※全国の地方公共団体からの技術者派遣、 関係団体と連携した支援体制の構築

○復興まちづくり

- ・復興まちづくりの計画策定に向けた調査支 援、国・URなどの支援体制確保
- ・公共施設と隣地宅地等の一体的な液状化対
- ○令和6年能登半島地震についての 緊急調査

○地方公共団体における様々な財政需要を的確に把握し、適切に地方財政措置

令和6年能登半島地震 非常災害現地対策本部の役割及び体制

- ○現地対策本部は、石川県庁と緊密に連携しながら、被災地からの情報集約を行うともに、関係機関との調整を行い、災害対応や復旧・復興に向けての取組を推進。
- ○インフラ、物資、生活支援、なりわい再建に関する4つのチームを編成。
- ○輪島市、珠洲市など6市町にも政府職員を派遣し、連絡調整体制を強化。
- ○県幹部(知事、副知事等)を交えた定例会議の開催。オンラインで、地元首長からの意見も聞き取り。

国からの派遣

- ・石川県庁 約300名(ピーク時)
- ・6 市町 約500名(ピーク時)
- ※各省リエゾンを含む

現地対策本部長

古賀内閣府副大臣、平沼政務官

現地対策副本部長

西田総務大臣政務官

総括

審議官(内閣府)

被災自治体(リエゾン)

審議官(総務省)

<現対本部総括> <被災地情報集約> <関係機関調整>

インフラチーム

審議官(国交省)

道路: 国交

上下水道: 厚労、国交、

農水、環境

電気: 経産

通信放送: 総務

仮設住宅: 内閣府、国交

廃棄物、し尿処理:環境

物資チーム

審議官(経産省)

物資管理: 内閣府、経産

物資運搬: 国交、防衛

生活等支援チーム

審議官(内閣府)・局長(厚労省)

避難所、NPO・ボランティア: 内閣府

住まい(みなし仮設、仮設住宅):内閣府、国交

健康医療介護衛生: 厚労

水回りサービス(FTS他): 内閣府

学校・子供: 文科、厚労、こども

食事: 農水、厚労

なりわい再建チーム

審議官(内閣府)·参事官(経産省)

中小企業・伝統産業: 経産

農林水産業:農水

観光産業: 国交

※役職はピーク時のもの

※省庁名は主な省庁を記載

市町現場情報

珠洲市

輪島市

七尾市

能登町

穴水町

自治体等に対する主な支援

○ 関係府省庁の調整・依頼等を通じた自治体等に対する支援については、人命救助活動、医療活動、インフラ・ライフライン 復旧や災害廃棄物処理等の様々な分野で支援を実施。

主な取組・支援	主な支援団体 等
人命救助·搜索活動	広域緊急援助隊(警察庁)、緊急消防援助隊(消防庁)、自衛隊、海上保安庁
医療支援 保健活動 感染症対策	DMAT(災害派遣医療チーム)、DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)、 DICT(日本環境感染学会災害時感染制御支援チーム)、自衛隊 等
災害マネジメント支援	自治体職員派遣 (総括支援チーム)他
避難所運営(給食・入浴支援) 罹災証明書の交付支援 物資管理・輸送支援	自治体職員派遣 (対口支援チーム)、自衛隊 等
給水支援 インフラ調査復旧支援 能登鉄道七尾線復旧支援 農地・農業用施設調査等 漁港施設調査等	(公社)日本水道協会、TEC-FORCE(国土交通省緊急災害対策派遣隊)、自衛隊、RAIL-FORCE((独)鉄道・運輸機構 鉄道災害調査隊)、国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人 土木研究所、国立研究開発法人 建築研究所、国立研究開発法人 港湾空港技術研究所、土地改良事業団体連合会、(一社)水産土木建設技術センター、MAFF-SAT(農林水産省サポート・アドバイス・チーム)等
被災建築物応急危険度判定 被災宅地危険度判定	全国被災建築物応急危険度判定協議会、自治体職員派遣、TEC-FORCE等(国土交通省)
災害廃棄物処理支援	災害廃棄物処理支援員制度(人材バンク) D.Waste-Net(災害廃棄物処理支援ネットワーク)等
学校再開に向けた支援 (スクールカウンセラー及び 教職員派遣)	(一社)日本臨床心理士会 各都道府県·指定都市教育委員会
被災ペット支援	(公社)日本獣医師会、自治体職員派遣

令和6年能登半島地震に係る自衛隊の対応

令 和 6 年 3 月 防 衛 衛

【人命救助·医療支援】

- 発災当初から、人命救助に全力を挙げ、これまで、約1,040名を救助。
- 医官や看護官等による衛生支援チームが、孤立地域を中心に巡回診療を実施。

【物資輸送·生活支援】

- 政府全体でプッシュ型支援に取り組む中、自衛隊のトラック等により、支援物資を1ヶ所 (金沢)に集積した上で、さらに、ヘリや車両により、支援物資を輪島市、珠洲市、能登町 志賀町、七尾市及び穴水町の各集積所等に輸送し、その後、各避難所まで輸送。
- 避難所の被災者の具体的な要望をきめ細かく<mark>直接聴取し、必要に応じ物資を自衛隊で調達し、配布</mark>。
- 被災者のニーズに基づき、コンビニやスーパーの生活物資を、自衛隊のヘリや車両に 搭載し、避難所に輸送。
- 輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市及び志賀町において、<u>給水支援</u>を実施。
- 珠洲市、七尾市、輪島市、富山県氷見市、穴水町及び志賀町において、<u>給食支援</u>を実施。
- 珠洲市、七尾市、輪島市、志賀町、穴水町及び能登町において、<u>入浴支援</u>を実施。
- 避難所等において、音楽隊による慰問演奏会を実施。

【2次避難の支援】

〇 能登空港等を使用し、自衛隊の輸送力による孤立地域等からの被災者の2次避難に 係る輸送支援を実施(1月19日に石川県は孤立地域の実質的な解消を発表)。

【PFI船舶による活動】

O 防衛省がPFI形式で契約している民間船舶2隻を七尾港に派遣し、被災された方々や地方 自治体からの派遣職員等の休養施設等として開設。



能登空港における 空自C-2による2次避難輸送

(*)厚牛労働省 25.50 b,000/27.05

地域保健活動(保健・医療)

- 発災直後は、医療支援チーム(DMATやJMAT等)が被災地の医療ニーズを把握、 支援を実施。
- これまで、各地の自治体から派遣されたDHEATが保健所等の指揮調整機能を 支援するとともに、保健師等が各市町で作成した住民のリストに基づく、避難所や 在宅避難者の健康管理を行ってきた。

(活動実績(累計))3月19日現在: DMAT1.139チーム、JMAT 924チーム、 DHEAT34自治体(29都道府県·5指定都市)、保健師等41都道府県

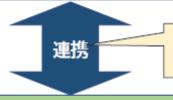
○ 現在、被災自治体が自ら保健活動が実施可能な体制を構築できるよう、 被災自治体に対する助言等を実施中。



DMATによる医療支援(輪島市)



保健師による健康管理(輪島市)



保健・医療・福祉ニーズがある方を把握し、必要な支援につなげる

地域の見守り・相談支援(福祉)

避難所においては、DWATによる福祉的支援と併せて、避難所を拠点として周辺 にお住まいの在宅避難者の方々に対しても生活の困り事等の相談支援等を実施。

(活動実績(累計))3月19日現在 · DWAT:約1,300名

(1.5次避難所約450名、七尾市·志賀町·輪島市·穴水町·能登町·珠洲市約850名)

○ 現在、支援ニーズの高い在宅高齢者・障害者等に対しては、介護支援専門員や 相談支援専門員等の福祉の専門チームが、保健師等と連携しながら戸別訪問を行い、 状況確認を実施。4月以降は、各市町の地域の支援機関と連携しながら、支援ニーズ の高い要配慮者への訪問を継続的に実施予定。

(活動実績(累計))3月8日現在:輪島市820件、珠洲市2.800件、穴水町100件、能登町400件、七尾市850件



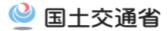
1.5次避難所内に設置したDWAT による「なんでも福祉相談コーナー」

上下水道一体となった復旧支援体制

- 〇現地対策本部に厚生労働省、国土交通省の職員を派遣し、関係機関と連携して上下水道の全体調整を実施
- 〇被害の大きかった能登6市町については、上下水道TEC-FORCEを派遣し、ニーズ調査や個別調整を実施
- ○国、支援自治体、関係機関が総動員して上下水道一体となった復旧を支援



令和6年能登半島地震に対する国土交通省の対応



·TEC-FORCE派遣人数 のべべ 24,615人・日

・災害対策用機械等のべ5.948台・日

※ 令和6年3月26日 14:00時点 速報値

○ 令和6年1月1日(月)石川県能登地方を震源とする最大震度7、5強の地震が連続して発生し、日本海側に大津波警報が発表された。

○ 北陸地方を中心に43市16町4村と<mark>ホットラインを構築</mark>し、被災地支援のため各地(北陸、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州地整、北海道開発、

TAN AS TEO FOROE + 15 14

沖縄総合、北陸信越、北海道、東北、関東、中部、近畿、神戸、中国、四国運輸、東京・大阪航空局、地理院、国総研、土研、建研、港空研、気象庁、国土交通本省)から<mark>TEC-FORCEを派遣。</mark> ○被害全容の迅速な把握のため、国交省が所有する<mark>防災へリ4機(ほくりく号、みちのく号、あおぞら号、きんき号)とCar-SAT3台による広域被災状況調査</mark>を実施。

〇土砂崩れ等により通行不能となった県、市町管理道路に対して建設業者と連携した道路の**緊急復旧(道路啓開)**を実施。

〇断水となった地域へ給水機能付散水車による給水支援や(独)水資源機構が保有する可搬式浄水装置を投入。被災を受けた上下水道施設の復旧にあたっては、厚生労働省と連携して 復旧支援を実施。また資材調達要請に応えた物資支援を実施。

〇停電が長期にわたる避難所等へ、**照明車を電源車として派遣し、被災者への電源支援**を実施。

○被災状況調査では道路、河川、砂防、海岸、鉄道、港湾、空港、地理情報の調査を実施。また、建築物の応急危険度判定を実施。

○災害対策用機械(照明車、衛星通信車、対策本部車、待機支援車、排水ポンプ車、バックホウ、Ku-SAT)を派遣し、各地の被害に対する応急対策等を実施。

■リエゾン・JETTICよる情報支援

○リエゾンによる支援ニーズの間ぎ取り、被災情報の提供・収集等を実施



珠洲市長へ支援ニーズの確認 (石川県珠洲市)

■緊急復旧(道路啓開)

○通行不能となった県市町管理道路の 緊急復旧を行い、孤立解消や支援物 資等の輸送路を確保



建設業者と連携した道路の緊急復旧 (石川県輪島市)

■給水機能付散水車、可搬式浄水装置による給水支援

○断水となった地域へ、給水機能付き散水車による給水支援を実施○水資源機構所有の可搬式争水装置2台を投入し浄水活動を実施



給水機能付散水車による給水支援 (石川県かほく市)



可搬式浄水装置の設置 (石川県珠洲市)

■照明車による電源支援

○国交省所有の照明車を停電中の避難所へ接続、給電する電源支援を 実施



避難所へ照明車からの電源支援 (石川県輪島市)

■自治体が管理する公共施設の被災状況調査

○道路、河川、砂防、港湾等の公共施設等の被害調査を実施○上空や車上から広域の被災状況調査を行い、調査映像を自治体と共有



道路の被災状況調査 (石川県内灘町)



ドローンを使った被災状況調査 (石川県輪島市)

■ 被災建築物の応急危険度判定

○国交省職員が現地で建築物の外観調査を実施し、倒壊の危険性などを判定



被災建築物応急危険度判定 (石川県穴水市)

■上下水道施設の復旧支援

○国交省·厚労省職員が現地で連携 し支援



七尾市長へ支援方針について説明 (石川県七尾市)

■待機支援車を活用した活動支援

○国交省所有の待機支援車を派遣し、 宿泊場所として活用し復日事業等 への活動支援を実施



待機支援車による宿泊場所の確保 (石川県輪島市)

被災市町村への支援(MAFF-SATの取組)

農林水産省

1. 被災した農地、用排水施設等の点検と復旧

- ○農林水産省等の職員: MAFF-SAT (1日約100人、 延べ8,186人) が土地改良事業団体連合会等関係団体の 協力を得て、被災市町村への技術的支援を実施中。
- ○点検対象となる**2,000か所以上の防災重点農業ため池**について、県や市町村と連携し**点検や応急対策等**を実施。加えて、**農地や用排水施設等の点検や応急対策等**を実施。富山県氷見市においても、MAFF-SAT(延べ954人)を派遣し、被災した農業用パイプライン(約142km)の充水試験を行いつつ、漏水箇所の復旧を実施。 ※MAFF-SATの人数は3月27日時点
- ○市町村管理の**集落排水施設**についても関係団体等の協力を得て、**被災状況の把握や応急復旧等を支援**。

2. 災害復旧事業の発注支援

○奥能登4市町(輪島市、珠洲市、能登町、穴水町)に MAFF-SATが2名ずつ常駐し、被害状況の把握、査定 前着工や復旧工法に関する技術的助言等の支援を実施。



被災ため池への災害応急用ポンプ車の派遣



被災ため池におけるブルーシートの設置



地質官(農林水産省職員)による現地調査 (輪鳥市稲舟地区)





MAFF-SATによる市町への技術的支援 (輪島市役所)



査定に向けた被災ため池の法面崩落の測量

3. 支援策の周知活動・伴走支援

〇2月19日から、石川県下のJA等(合計6か所)に石川県・ JA・農林水産省の職員が常駐し、相談窓口を設置。 こうした拠点を活用し、作付けシーズンに向けたきめ細か な伴走支援を加速化。



JA相談窓口対応



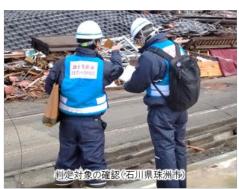
被災建築物応急危険度判定の実施支援



○石川県輪島市、珠洲市、能登町、新潟県新潟市等において、被災建築物応急危険度判定を早急に実施するため、TEC-FORCEを派遣し、応援自治体とともに判定の実施を支援。 【参考】TEC-FORCE(国土交通省)・応援自治体職員等のべ 2,668人・日派遣 (1月2日~1月22日)

■判定前の準備





■判定の実施





■判定後の掲示





被害認定調査・罹災証明書の交付に向けた取組状況(3月25日時点)

航空写真の活用、エリア一括での「全壊」判定等により、被害認定調査の簡素化を積極的に推進。

○輪島市

・申請数:12,227件

·調査済: 27,443棟

•交付済:15,945件

- 能登半島北部6市町の罹災証明書は、申請に対し98%が交付済み。
- 他自治体からの人的支援を得つつ、引き続き、被災自治体のサポートを実施。

被害認定調査の簡素化事例

○航空写真、ドローンの活用

ドローン等で撮影した写真により被害区分を判定。

(珠洲市)

・航空写真、ドローンで撮影 した写真を積極的に活用し、 判定を実施。



ドローンで撮影した写真 (令和6年1月撮影)

(輪島市)

- ・朝市通り周辺地区について、 航空写真を活用し、エリア 一括で「全壊」判定を実施
- ・申請受理後、即日で罹災 証明書を交付



全焼地区 (輪島市HPより)

輪島市・朝市通り周辺 (令和6年1月撮影·国土地理院提供)

○「リモート」判定

応援自治体職員がリモートで被害区分を判定。

(輪島市)

・応急危険度判定で「危険」と 判定された住家(2,200棟程 度) について、東京都職員等 が写真により、「全壊」判定を 実施。

輪島市



民間システム

被災家屋の写真

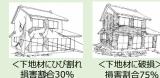


東京都

閱覧•判 定

○調査票の簡略化

5つのイメージ図から損害割合を選択。



<下地材に破損>

輪島市 能登町 ○穴水町 ○能登町 ·申請数:2,398件 穴水町 ·申請数:7.533件 ·調査済:4,105棟 ·調査済: 11,233棟 ·交付済: 2,398件 •交付済: 7,555件 志賀町 〇七尾市 ·申請数:16,900件 七尾市 ·調査済:12,935棟 ○志賀町 中能登町 ·交付済:12,636件 ·申請数:7,281件 羽咋市 ·調査済:13,009棟 ·交付済:6,644件 令和6年能登半島地震 ○石川県全体 ·申請数:88,477件 ·調査済:113,477棟 金沢市 •交付済:84,072件 (95%)川北町 能美市 ※ 各市町村への聞き取りにより 非住家を含む。また、集計時点 は市町により異なる。 ※ 行政書士会による無 ※ 1通の申請書に2件(住家 料申請サポートも実施 1件・非住家1件) 交付してい る場合があり、交付済件数が申 請数を上回る場合がある。

○珠洲市

珠洲市

·申請数:10,907件 ·調査済:15,851棟

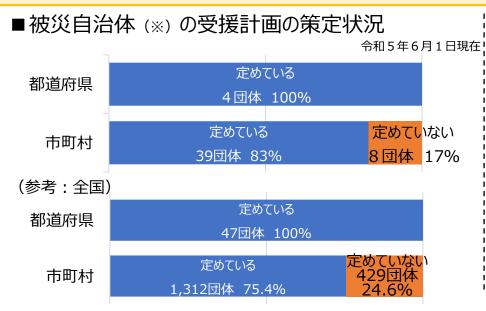
·交付済:10,907件

罹災証明書の交付等の状況

自治体の受援体制整備について

- 〇被災市町村では、外部からの応援を迅速、的確に受け入れて情報共有や各種調整等を行うための体制(受援体制)を整備することが重要。(熊本地震の教訓を踏まえ、「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」(H29.3)を策定)
- ○受援体制の整備のための「受援計画」について、令和6年能登半島地震による被災自治体(※)の策定状況は以下のとおり。
 - ・都道府県:4県全てで策定済
 - ・市町村 : 47市町村中39市町村で策定済(約83%)
- ○なお、全ての被災自治体において、他の自治体や民間企業と応援協定を締結していた。

※被災自治体:災害救助法が適用された市町村及び当該市町村を管内に有する都道府県



■相互応援協定に基づく応援事例

- ○福井県越前市→石川県七尾市 令和6年3月8日時点
- ・職員派遣(延べ362名)
- ・物資支援(ブルーシート 300枚・飲料水 360ℓ)
- ○島根県松江市→石川県珠洲市 令和6年3月4日時点
 - ・職員派遣(延べ15名)
 - ・物資支援(食料品、飲料水、簡易トイレ等)
- ○長野県宮田村→石川県穴水町 令和6年2月17日時点
 - ・職員派遣(延べ17名)
 - ・物資支援(水、給水バック、簡易ベット、トイレ、食料等)

(出典) 各自治体ウェブサイト

■受援計画の項目別策定状況

令和5年6月1日現在

	被災都道府県	被災市町村	(全国)都道府県	(全国)市町村
①庁内全体の受援担当者の選定	100%	83%	100%	72.3%
②受援対象業務の整理	100%	83%	91.5%	58.1%
③各業務の受援担当者の選定	100%	78.7%	85.1%	55.9%
④応援職員等の受入れ環境の確保	100%	61.7%	89.4%	49.7%

自治体支援に関する職員報告レポート(概要)

	体制、求められる役割等	情報共有	受援体制	職員派遣の環境整備
現地対策本部	○発災当日に現地対策本部を 立ち上げた。 ○各府省とも審議官級が派遣さ	○県や市町において、各機関 が参加する情報伝達、活動調 整等の会議が開催された。	○受援側の関係部署と近接した執務スペースが確保されることで、連携が容易となった。	×通信速度が遅い、ネットワー クから切断されるなど通信環境 が脆弱であった。
	れ、大局的な判断が速やかになされた。	 ○リエゾンからの市町の情報は 内閣府で集約し、各省庁と共	 ×増員に伴い執務スペースが狭	○衛星インターネットの活用に より、通信環境が改善した。
	×当初、課題に対応するための 体制構築が不十分であった。	有・調整を行った。	隘となった。感染症対策としても 不十分。	□衛星インターネットは輸送・ 設置場所等に制約もあるため、
	×設置、運営にかかるマニュアル はあったが、関係者で十分に認	×当初、情報収集体制、担当 窓口の明確化が出来ず混乱が 生じた。	□○当初、現対本部においても	平時から設置訓練等を行って おく必要。
	識されていなかった。 □フェーズや業務内容の変化により、柔軟な人員見直しが必要。	□派遣者リストの共有等による 密な連携が必要。	通信環境が悪かったが、途中からはwi-fi環境が確保された。	×宿泊場所が無い中、机に 座ったままの睡眠、風呂洗濯 無し、早朝出発など、支援者 自身が心身ともに健康な状態
		○コミュニケーションツールの活 用により、関係者間の情報共	×受援側の業務体制や業務 内容の把握が困難で、連携に	で活動できる環境が十分に確 保されていなかった。
	○1月2日に各市町にリエゾン を派遣した。	有が効果的・効率的に実施できた。	時間を要した。	 ×突然の派遣かつ事前の現地 情報が分からず、荷物の準備
	○速やかに現地入りすることで、 市町職員の懸念、問題意識を 共有できた。	×当初、通信環境が悪く、通 話やデータの送付などが困難で 意思疎通の手段に制約があっ	×宿泊場所が不足する中、宿 泊可能な箇所等の情報共有 が十分に出来なかった。	が困難であった。 ○途中から、現地派遣者に対し、現地状況等にかかる事前
	×本府省庁へ報告しても十分な 反応が無く、必要としている情報 が分からないケースがあった。	た。 □異なる機関の間においても	プ・グルログであった。 □支援職員のために、各部署	の説明会が行われた。 □現地の状況に応じ、業務に 必要な資機材や装備品及び
	×正式なルートの情報とリエゾン からの情報に齟齬が生じることが	効率的に情報共有が出来る 手法が必要。	がどのような所掌なのか整理し ておくと連携に有用。	衣食住の確保にかかる準備が 必要。
	あった。 □効率的に情報を活用出来る 方法を検討する必要。	□関係者間の情報共有の在り 方を整えておく必要。(ツール の統一化を含む。)		□災害対応に従事する職員 用の政府横断的な支援体制 の構築が必要。

○:評価すべき点、x:改善すべき点、□:提案、アイディア